改正生協法の概要と今後の対応 について

主催:埼玉県、埼玉県生活協同組合連合会

先の国会で全会派一致により 59 年ぶりに改正された生協法は、2008 年4月1日より施行されます。改正生協法への対応を円滑に進めていく為に も法律への理解と各生協における定款改正への準備が大切です。

埼玉県生協連として以下の日程で学習会を開催する運びとなりましたので、 お知らせ致します。

日時 2007年11月16日(金)10時30分~12時30分 会場 コムナーレ第15集会室(浦和駅東口駅前パルコ9階) 定員130名

講師とテーマ

1.「改正生協法の概要と今後の対応について」 石川 廣氏(日本生協連改正生協法対策室)

スケジュールなど(予定)

10時30分~ 開会のあいさつ

10時35分~ 埼玉県からのあいさつ

10時40分~ 「改正生協法の概要と今後の対応

について」

12時05分~ 質疑と意見交換など

12時25分~ 閉会のあいさつ

問い合わせ・申込み先

埼玉県生活協同組合連合会 担当:清水

〒330-0064 埼玉県さいたま市浦和区岸町 7 - 11 - 5

電話 = 0 4 8 - 8 4 4 - 8 9 7 1 : FAX = 0 4 8 - 8 4 4 - 8 9 7 3